〔昭和32年6月10日第三種郵便物認可　月2回(10日・25日)発行1部4円〕

広報 川越

—No. 353—

2月25日

■発行所　川越市役所　■電話 川越（0492）24—8811㈹　■発行人　川越市長 加藤瀧二　■編集　企画部企画課

春の全国火災予防運動

『発生防止と安全避難を重点に』

昨年一年間の全国での火災件数は七万二千四百六十一件、死者は千八百五十八人にのぼりました。これは、全国のどこかで七分に一件火災が発生し、五時間に一人が死亡したということになります。

また埼玉県では、昨年一年間に二千五百十二件の火災が発生五十九人が死亡しています。

ことしも春の全国火災予防運動が、二月二十八日から三月十三日までの二週間行われます。とくに運動の前半、二月二十八日から三月六日までは車両火災の防止と山火事の防止が運動の柱になっています。

危険な寝たばこ

一般火災の防止

わが家の避難点検＝火災件数の半数以上が建物火災です。そこで家庭では、万一の場合に備えて避難経路などを十分話し合っておきましょう。また、老人や子ども、病弱者などの就寝場所も避難しやすい場所であるかどうか、考えなおしてみたいものです。

寝たばこなどの防止＝全国の火災件数のうち、一番多いのはたばこが原因によるものです。たばこの投げ捨ておよび寝たばこには、とくに注意して、たばこによる火災防止につとめてほしいものです。

火の元の点検＝外出中や就寝中の火災は、発見が遅れ大火災になったり人命損傷につながることが多くあります。外出前と就寝前には、必ず火の元の点検をするよう習慣づけましょう。

火の始末は完全に

—山火事の防止—

車両火災・山火事の防止＝車にも必ず消火器を備えておくとともに、取扱い方法などを十分知っておきましょう。林野火災は一度発生すると、水利や進入路などが不便なため、思わぬ大火につながりやすいものです。山に出入りする方は、たき火の跡始末、たばこの吸殻など火の取扱いには細心の注意をしてください。

家庭での防火対策

各家庭では恐しい火災から生命や財産を守るため、最低次のことを実行してください。

▽外出する時や寝る時は、必ず火の元を点検する。

▽子ども、としよりを残して外出しない。

▽寝たばこは絶対にやめる。

▽水バケツ、消火器を必ず用意しておく。

▽火事の時は付近の人に大声で知らせ、中には入って行かない。

川越地区消防組合管内

一カ月に九・三件

管内での火災発生

昨年中の火災状況まとまる

川越地区消防組合管内の昭和四十八年中の火災発生状況がこのほどまとまりました。

これによると、昨年中の管内での火災件数は百十二件となり昭和四十六年の四十九件、昭和四十七年の八十七件を大幅に上まわり、損害額も四億一千八百二十一万円という高額になっています。

昨年の火災件数百十二件を一カ月平均にしますと、毎月約九・三件の火災が管内で発生したことになります。

三分の一が本庁管内で発生

〈地区別状況〉

火災発生状況を地区別にみますと、総数百十二件のうち三十九件（約三五％）が本庁管内で発生。続いて高階十四件、霞ケ関十件、古谷・大東の各九件の順で、一番少なかったのは山田の二件でした。また川島町では六件の発生となっています。

石油風呂がトップ

〈原因別状況〉

次に原因別では、石油風呂釜によるものが十一件でトップ。これは風呂釜の点検を忘れていたためススがたまって火災になったものがほとんどのようです。以下、ガスレンジ九件、火遊び八件、タバコ七件、ガス風呂釜四件などとなっています。

三月は十八件も発生

〈月別状況〉

月別の火災発生件数では、三月が一番多くて十八件。次いで十二月が十五件、四月と五月が十四件、十一月が十一件の順。逆に少ないのは十月の二件、一月の三件となっています。

㊟…ここに掲載しました数字は、一月～三月は川越市内のもの。また四月～十二月までは川越地区消防組合管内（川島町を含む）の数字です。

人口のうごき　2月1日現在

人口	207,063人
（前年同期	194,412人）
男	105,317人
女	101,746人
前月比	762人増
世帯数	60,198世帯
出生 411人	死亡 109人
転入 1,301人	転出 841人

主な内容

春の全国火災予防運動，人口のうごき　……1P
交通災害共済に加入を，悪臭防止法の指定地域決まる，南古谷保育園の入園募集，軽自動車の廃車，通算される年金制度ほか　……2～3P
葬祭用具一部使用料を値上げ，中央公民館の中国料理講座，勤労青少年ホーム第10回教養講座，16ミリ映写機操作講習会，少年サッカークラブ員募集ほか　……4～5P
町の話題，ぼくらの作文，私のふるさと　……6P

不慮の事故に備えて

交通災害共済に加入を

交通事故は毎日各地で発生しています。昨年川越市内だけでも、二十人の方が交通事故で貴い生命を失い、千六百三十六人の方々が負傷しています。

石油不足が叫ばれた昨年の秋以来、車の交通量も一時的には減少したようですが、最近ではまたもとにもどり、"交通戦争"も激化しています。

そこで、不慮の場合に備え、家族そろって市の交通災害共済に加入していただくようにおすすめします。

川越市の交通災害共済制度の主な内容は次のとおりです。

加入資格と会費

市内に住んでいて、川越市の住民基本台帳に記載されている方、および外国人登録をされている方ならどなたでも加入できます。

会費は、年額で一般が三百二十円、中学生以下(四月一日現在)は二百円です。ただし十月以降に加入した場合は半額です。

共済期間と見舞金

共済期間は、昭和四十九年四月一日から翌年三月三十一日までの一年間です。

年の中途で加入した場合は、受付けをした時から効力が発生します。なお、市外に転出したときは資格がなくなります。

共済見舞金は、会員が不幸にして交通事故の被害を受けた場合その程度に応じて、次のように支給します。

▽死亡したとき(事故発生の日から百八十日以内)…五十万円
▽百八十日以上の傷害…十万円
▽九十日以上の傷害……五万円
▽三十日以上の傷害……二万円
▽三十日未満の傷害……五千円
▽交通遺児見舞金(遺児一人について)……五万円

対象になる事故

見舞金の支給が対象となる事故は、道路交通法第二条第八号に規定する車両(自動車、原動機付自転車、軽車両、トロリーバス)の交通による人身事故(過失による自損行為を含む)で、日本国内で発生したものです。

見舞金の請求手続

共済見舞金を受けるときは、次の書類を市役所交通対策課へ提出してください。

▽交通共済の会員証
▽交通事故証明書(警察署で発行)
▽医師(歯科医師、柔道整復師を含む)の診断書か検案書
▽そのほか必要によって指示する書類

※なお、共済見舞金の請求期間は事故発生の日から一年以内です。

対象にならない事故

次のような事故の場合には、共済見舞金は支給されませんからご承知ください。

▽自らの故意によるもの(あたりや、自殺など)
▽無免許運転の場合
▽飲酒運転の場合
▽地震、噴火、津波に起因した交通事故の場合

加入率は42.6%

48年度の状況

十二月末現在における昭和四十八年度の交通災害共済事業の状況は次のとおりです。

加入者は八万八千二百一人(大人=五万四千三十七人、小人=三万四千百六十四人)で、加入率は四二・六%、会費収入は二千四百九万九千六百四十円、支払った見舞金は三百四十二人で一千百五十二万円となっています。

○見舞金の支払い内訳
▽死亡=六人(三百万円)
▽百八十日以上の傷害=三十一人(三百十万円)
▽九十日以上の傷害=四十八人(二百四十万円)
▽三十日以上の傷害=八十四人(百六十六万円)
▽三十日未満の傷害=百八十三人(八十六万五千円)
▽傷害の程度が重くなり上に移行したもの=六人(三十七万五千円)
▽遺児見舞金=二人(十万円)

加入申込み

三月一日から予約受付

災害共済の加入予約申込みは、三月一日から、次のところで受付けます。申込みの際は、申込書および会員証に必要事項を記入し、会費を添えて提出してください。

▽各自治会および各小中学校
▽市役所交通対策課、各出張所の窓口

※このほか、わからないことは、市役所交通対策課(☎㉔—八八一一内線三八一～二)へお尋ねください。

軽自動車の廃車は

三月中に

四月一日現在で川越市に登録してある軽自動車には、すべて軽自動車税が課税されます。

現在軽自動車を持っている方で使用していないものや、他人に譲渡したが廃車の申告をしていないものなどは、三月中に廃車をすれば四十九年度の税金はかかりません。四月二日以降に廃車をされた場合には、一年分の軽自動車税がかけられることになります。

軽自動車(四輪・三輪・二輪・小型二輪)の廃車は、埼玉県陸運事務所で、原動機付自転車(五〇cc～一二五cc)および小型特殊自動車(農耕作業用)は市役所税務課の窓口で手続ができます。

廃車に必要なもの

〈軽自動車の場合〉
▽ナンバープレート(標識)
▽軽自動車届出済証
▽本人の印鑑
〈原動機付自転車の場合〉
▽ナンバープレート(標識)
▽本人の印鑑
▽標識交付証明書

このほか、バイクの新規登録および標識の再交付を受ける場合には、次のものが必要です。

〈新規登録の場合〉
▽取得した車の「販売証明書」か「譲渡証明書」
▽本人の印鑑
〈再交付の場合〉
標識を破損したりなくした時、盗難にあった時などは、近くの警察派出所へ紛失届を出してから市役所税務課へおいでください。この場合、本人の印鑑と手数料百円が必要です。

※くわしいことは市役所税務課(☎㉔—八八一一内線八三一)へお尋ねください。

新設の南古谷保育園

60人の入園を募集

市では六月上旬に開園予定の南古谷保育園(大字並木)の入園受付けを、次の要領で行います。

入園の申請手続と説明会=三月十四日(木)午後五時三十分から、南古谷出張所(二階会議室)で行います。

申請の受付=三月二十三日(土)午後二時三十分から五時三十分まで南古谷出張所で

※なお受付け当日は、入園希望の幼児をつれてきてください。

入園資格=市内に住んでいる幼児で、保護者が仕事を持っていたり病気などのため、家庭での保育が十分できないもの。ただし六月一日現在で二歳以上の幼児が対象です。

保育料=前年のその世帯の所得税額および前年度分の市民税額、固定資産税額によって決めます。

申請書等の配布=入園のしおりや入園申請書などの書類は、入園申請手続と説明会の当日会場で配布します。

入園の決定=家庭の実態を調査して決めます。入園決定は五月十五日ごろの予定です。

定員=六十人

このほかわからないことは、市役所社会課保育係(☎㉔—八八一一内線二九四～六)へお尋ねください。

悪臭防止法指定地域決まる

二月一日から適用

都市化が進むにつれて、住民の快適な生活環境保全に対する関心の高まりや悪臭の出る事業所の近くへも住宅が進出するなどの関係から、住民の悪臭公害に関する苦情が年々増えています。

このような現況の中で公害対策基本法にもとづく悪臭防止法が、昭和四十六年六月一日に施行、また同法施行令および施行規則が昭和四十七年五月三十一日に施行されました。

この法律は、悪臭物質を政令で別表①のように定め、それらの物質の排出を規制するため知事が規制地域の指定、規制基準の設定を行い、基準に適合しない場合は施設の改善勧告、改善命令を発動して悪臭公害を防止していくことにしています。

これに伴って県では、本年二月一日から川越市を含む県内三十六市町を規制地域として告示し、あわせてその規制基準を制定しました。

対象は…悪臭物質

この規制によりますと、川越市の場合対象地域は、都市計画用途地域の第一種・第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域でこの地域内にある事業場・工場などから排出される悪臭物質が対象になります。

なお、本市の規制地域の臭気強度および規制基準は別表③となっています。規制基準の中で臭気強度とは悪臭物質を「0」から「5」までの六段階臭気強度表示法(別表②)に分け住民に不快感を与える濃度、すなわちにおいの強さを識別したものです。

※このほかくわしいことは、市役所公害課(☎㉔—八八一一内線二三一)へお尋ねください。

別表①　悪臭物質のおもな発生源

悪臭物質名	においの性質	おもな発生事業場
硫化水素	腐った卵臭	石油化学工業、セロファン製造業、化製場、し尿処理場、下水処理場等
メチルメルカプタン	腐ったタマネギ臭	医薬品製造業、化製場、ごみ処理場し尿処理場、下水処理場等
硫化メチル	腐ったキャベツ臭	医薬品製造業等
アンモニア	刺激臭	化学肥料工場、石油化学工業、化製場畜産業、鶏ふん乾燥工場、ごみ処理場し尿処理場、下水処理場、と畜場等
トリメチルアミン	腐魚臭	水産かん詰め製造業、ごみ処理場、畜産業、と畜場等

別表②　6段階臭気強度表示法

臭気強度	内容
0	無臭
1	やっと感知できるにおい
2	何のにおいであるかがわかる弱いにおい
3	らくに感知できるにおい
4	強いにおい
5	強烈なにおい

別表③　敷地境界線の規制基準

規制地域の区分	悪臭物質ごとの敷地境界線の規制基準(単位ppm)					6段階臭気強度表示法で示した場合の臭気強度
	アンモニア	メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	トリメチルアミン	
工業地域・工業専用地域以外の市街化区域	1	0.002	0.02	0.01	0.005	2.5
工業地域・工業専用地域	2	0.004	0.06	0.06	0.02	3.0

国民年金の歌

歌詩を募集

社団法人日本国民年金協会では国民年金のより一層の理解と推進をはかるため、「国民年金の歌の歌詩」を募集します。

内容=国民年金をテーマにしたもので、ホームソング調などの明るく楽しくすべての人々の愛唱にふさわしいもの。

制限=四百字詰原稿用紙に楷書で記入。長さは五行から六行を一節(番)として、三節(番)か四節(番)までが適当

送り先
浦和市高砂三—一五—一
〒336 県庁内生活福祉部
国民年金課企画係あて

締切り=三月末日(当日消印有効)

賞金と副賞
▽一位一編=十万円と厚生大臣賞、▽二位一編=五万円と社会保険庁長官賞、▽三位一編=三万円と日本国民年金協会会長賞、▽佳作五編=一万円

発表=国民年金弘報六月号紙上等

※このほかくわしいことは県庁内国民年金課か市役所保険年金課へお尋ねください。

固定資産課税台帳の縦覧は

四月十日～三十日に

昭和四十九年度の固定資産税課税台帳の縦覧は、四月十日から四月三十日までの期間に行います。

縦覧会場その他詳細は三月二十五日号の広報川越でお知らせします。

なお、例年三月に行われていた縦覧を四月に行うのは、現在国において地方税法(土地関係)の改正を検討しており、このため昭和四十九年度の課税事務が若干遅れることが予想されるための措置です。

償却資産の申告はお済みですか……
お済みでない方は、忘れずに申告をしてください

通算される年金制度

他の制度へ移ったら必ず手続を

わが国の年金制度には、国民年金をはじめ七つの制度があり、すべての国民はいずれかの年金制度に加入する「国民皆年金」の体制がしかれています。たとえば会社や工場に勤める人は厚生年金保険に農業や自営業を営む人は国民年金にというようにその人の職業によって加入する制度が異なります。

これらの制度から老齢(退職)年金を受けるためには、決められた期間(たとえば厚生年金の場合は二十年)その制度に加入していることが条件となっています。

したがって、一つの年金制度から老齢(退職)年金を受けるために必要な加入期間を満たす前に、転職などで他の年金制度の加入者になった場合は、いずれの年金制度からも年金が受けられないということになってしまいます。

そこで、この不合理をなくし老後の所得保障をするのが通算年金制度です。この制度は各年金制度の加入期間を合算して一定の加入期間があるときは、各年金制度からそれぞれの加入期間に応じて通算老齢年金または通算退職年金を支給するものです。

国民年金から他の制度へ移った場合や他の制度から国民年金に移ったような場合には、もれなく手続きをして将来、年金を受けられるようにしておきましょう。

第10回教養講座

6つのコースがスタートします

勤労青少年ホーム

○……○

期　間…四月上旬から九月末まで、六ヵ月間。

会　場…川越勤労青少年ホーム（三久保町一八―三、中央公民館に併設。☎㉒―五二四一）

対　象…県内在住、二十五歳以下の勤労青少年。

○……○

●華道講座

毎週月曜日、午後六時三十分～八時三十分。定員二十五人。

●料理講座

毎週月曜日と火曜日の二コース。どちらも午後六時～八時、それぞれ定員三十人。

●コーラス教室

毎週火曜日、午後六時三十分～八時三十分。定員三十人。

●書道講座

毎週水曜日、午後六時三十分～八時三十分。定員三十人。

●社交ダンス講座

毎週水曜日、午後六時三十分～八時三十分。定員三十人。

●茶道講座

毎週金曜日、午後六時～八時定員二十人。

○……○

経　費…各講座とも雑費として五百円。華道と料理はほかに材料費として二千円（二ヵ月分見当）を前もって納めていただきます。

受　付…三月一日から受付けます。経費を添えてホームへお申込みを。

ホームは利用登録制になっていますので、未登録の方は、あらかじめホームにある申請用紙によって登録を済ませてください。働く青少年のみなさんが仕事の合間や余暇を利用して有意義にひとときを送り、明日の仕事への意欲を養っていただくための施設として県が置いているものです。

NHK・TV①

三月十日(日)、午前七時三十分～八時の、NHK総合テレビ『関東ところどころ』をご覧ください。

〝小江戸川越土蔵造り〟と題して、時の鐘、蔵造りの街並み、喜多院、東照宮、のこぎり製造のもようなどが紹介されます。

『関東ところどころ』

おしらせ

第3回市公民館大会プログラム出揃う

お誘合せお出かけを

前号ですでにお知らせしましたように、第3回川越市公民館大会を3月10日・11日の2日間にわたって、中央公民館で開きます。年に一度の〝公民館まつり〟にふさわしいプログラムを用意して、みなさまのお出でをお待ちしています。

記念講演　10日、午前10時～11時、聴講無料。大会のテーマ〝人間関係を大切にしよう〟にちなんで演題は『話・話・話じょうず』，講師は言論科学研究所長・江木武彦氏。

グループ発表会　10日、午前11時～12時。コーラス(山田)，民謡(芳野)，華(高階)，コーラス(霞ケ関)，民謡(南)，ギター(福原)の順に発表。

文化財かるた会　小学生（3年以上）の部：10日、午後1時～2時，中学生の部：2時～3時，一般の部：3時～4時。参加無料。各部3位までに賞品。

ぶんぶん講習会　竹とんぼづくり　10日，午後1時～と2時30分～の2回。小学校3年以上。材料費50円。つくり終ったら飛ばしてみます。優秀なものには賞品。

壮年体力テスト　10日，午後1時～4時。第1小学校体育館で。知っておきたい自分の体力30歳以上の方のご参加を。

■11日には，「七宝焼講習会」「はり絵講習会」「指圧講習と健康相談」「盆栽相談」があります。

■10日，11日の両日とも，午前9時30分から午後4時30分まで，「消費者展」（川越消費生活センターほかの協賛）を，また，各公民館講座・教室に参加のみなさんの「作品展」を開きます。

なお，作品展示場では，午後から即売を行い，その売上金を社会福祉事業に寄付することにしています。

■主催は市教委と市公民館連絡協議会。くわしいことは中央公民館（☎22―1394）またはお近くの公民館にお尋ねください。

5月はじめに胃の検診

3月中にお申出を

市衛生課では，成人病予防対策の一つとして，5月上旬に胃の検診を行います。30歳以上の方が対象です。本庁管内の方は衛生課へ出張所管内の方はそれぞれの出張所へ，3月末日までにお申込みください。日程・会場などは後日申込者に直接お知せします。

なお，検診費用は500円です（胃の検診は全部で1,500円かかりますが，県と市がともに500円づつ負担して行いますので，個人負担は500円ですみます）。この機会をご利用ください。

さらにくわしいことは，衛生課予防係（☎24―8811，内線253～4）にお尋ねを。

4月に狂犬病予防注射

年2回の注射を忘れずに

49年度春季狂犬病予防注射を，4月1日から16日にかけて，市内24の会場で順次実施します。

日程などくわしいことは，次号でお知らせしますので，お近くの会場で必ず受けてください。

犬は，毎年1回登録をし，春秋2回狂犬病予防注射を受けなければいけません。

▶毎日午後10時は　防火の時間

▶毎月7日は　防火の日

1月中の火災と救急出動

〈川越地区消防組合〉

―火災―		―救急出動―				
				交通事故	急患	その他
件数	39件	件数	277件(	65,	159,	53)
損害額	14,339,000円	搬送人員	259人(	64,	148,	47)

安全ですか？火の元は，消火の備えは，

ご諒承ください

葬祭用具の一部使用料を改正

実施は3月1日から

市の葬祭業務は，極力低料金でみなさんの負担を軽減することができるよう計っていますがご承知のように，諸材料等が異常に高騰しているため，一部については現在の価格を維持することが大変むずかしくなりました。

そこで葬祭用具のうち，棺，墓標および小物について止むをえず値上げさせていただくことにしましたので，ご諒承くださるようお願いいたします。新料金は

大人…八千六百九十円。子ども…七千四百七十円。実施は三月一日からとします

▽

なお，火葬場（大人…千百円，子ども…八百円），霊柩車（一回十時以内千二百円），祭壇（三日間九百円）は従来どおりです。

▽

これによって，市の葬祭標準使用料は，大人が一万一千八百九十円，子どもは一万三百七十円となります。

▽

葬祭関係のお尋ねは，市民課庶務係（☎㉔―八八一一，内線八一一）へ。

春休み，中学生向〝埼玉を学ぼう〟

県立博物館

■三月二十六日(火)から三十日(土)まで五日間。

■原始～近世の郷土の歴史と風土，郷土学習の仕方。実習や見学も。

■県立博物館（大宮公園内）で，中学生三十人まで。

■教材費等千円，初日納入。

■三月一日から八日までの間に届くように，住所・氏名・年齢・性別・学校名・学年明記，二十円切手同封の上，〒336 大宮市高鼻町四―二一九，県立博物館あてに。

■春休み，中学生の社会科学習に好適。

少年サッカークラブ員募集

○市内小学校四・五年生男子

○練習は日曜日

○指導は市蹴球協会役員

○会費は月額三百円

○はがきに，氏名・学校名・父兄名・住所・電話番号を書いて，川越市菅原町一〇―八，横溝勇あてお申出を。

＊市教委保健体育課と市蹴球協会のきも入りで一昨年スタートしました。

おしらせ

本格派中国料理を習いましょう

中央公民館の婦人教養講座

婦人教養講座の料理コース〝ホームケーキ〟が好評のうちに終りましたので，今度は〝中国料理〟を習うことにします。

期　間…3月5日から26日まで，毎週火曜日，計4回，午前10時～正午。

会　場…中央公民館調理室。

講　師…唐（とう）乃溪（ないけい），曾（そう）潤開（じゅんかい）の両氏。

受講料…無料，ただし材料費として1,500円

申　込…3月2日，午前9時から受付けます。材料費を添えて中央公民館へお申込みを。

＊対象は，市内在住・在勤の女性の方，申込順に35人でしめきります。

＊電話での申込みはご遠慮願います。

月例話し方勉強会3月の例会

言論科学研究所長を迎えて

日　時：3月5日(火)，午後6時30分～8時30分。

会　場：南公民館（脇田本町1－2，☎43―0038）

テーマ：「話し方と人間関係」――人と人との交わりを大切にするために。

講　師：言論科学研究所長・江木武彦氏。

受　付：聴講ご希望の方は，あらかじめ電話で南公民館へお申込みください。なお参加費100円を，当日会場で申受けます。

＊毎月1回，言論科学研究所の協力をいただいて開いています。お誘合せお出かけを。

16ミリ映写機操作講習会

修了者には認定証

視聴覚活動がさかんになり，16ミリフイルムの利用がふえていますが，この映写機の操作にはきめられた認定証が必要です。そこで，市教委では次のように操作技術講習会を開きます。

期　日…3月5日(火)，7日(木)，8日(金)の3日間，各日とも午後1時～5時。

会　場…中央公民館。

経　費…500円（テキスト代ほか）。

申　込…3月1日(金)から受付けます。市教委社会教育課（☎24―8811，内線311）まで。申込順に35人でしめきります。

＊講議と実習。修了者には所定の操作認定証を交付します。この機会をどうぞご利用ください。

市民会館3月のおもな催しもの

2月10日現在，ホールのみ

日	催し	入場方法	主催者
6(水)～8(金)	第3回オール関東養鶏・養豚講習会と資材展	無料	養鶏春秋社 0560―44―4622
9(土)	大映労組自主上映「羅生門」「破戒」	入場券400円	映演総連大映労組 03―281―8157
10(日)	ピアノおさらい会	無料	久下戸・赤松千寿 35―1846(山岸)
〃	ミュージカル「青春の歯車」	会員制1200円	川越労音 23―0656
14(木)	公開録画「ロッテ歌のアルバム」	招待券	東京放送
17(日)	ぬいぐるみ児童劇「ピノキオ」	入場券A:700円 B:500円 C:300円	日本児童演劇センター 03―793―1540
22(金)	水前寺清子ショー	入場券1300円	民主音楽協会 0486―43―4386
23(土) 24(日)	児童向ミュージカル「いやいやえん」	入場券A:700円 B:600円	未来こども劇場 03―813―8620
28(木)	ピアノ・オルガン発表会	無料	小堤・新井一男 31―0338
29(金)	ピアノ発表会	〃	上福岡市・岸田とみ 0492―62―1390
30(土)	ピアノ発表会	〃	喜多町・坂本民子 23―0205
31(日)	上甲康子バレエ研究所発表会	〃	志木市・上甲康子 23―1244(粕谷)

＊お問合せや入場券のお申込みなどは，それぞれの主催者に直接お願いします。

＊14日(木)「ロッテ歌のアルバム」の招待券は，3月10日(日)午前9時から，市民会館でさしあげます（1人1枚）。

■8月中の市民会館使用申込みは，3月1日(金)午前8時30分から受付けます。

市民会館＝郭町1－18－7，☎22―4678

鳩山村もダイアル式に

- 局番は96，番号はすべて4ケタになります
- 川越からは，0492―96―××××の順にダイアルすればすぐつながります
- 鳩山村役場‥‥96―1211(代表)

2月27日(火)，午後2時から

県警察官募集

○昭和21年4月1日～31年4月1日に生まれた男子で，㋑大学卒業または卒業見込みの方，㋺高校短大等卒業または見込みの方

○100人，5月1日から勤務の予定

○試験は3月10日(日)，浦和，熊谷の2ヵ所で

○出願は3月2日までに。止むをえない場合は試験当日に試験場でも受理

くわしくは，川越警察署（新宿町1―1，☎42―0200）または，お近くの駐在所，派出所にお尋ねを

町の話題

川越をよいふるさとに
＝第5回川越市子ども会大会＝

2月3日，市民会館ホールで，〝川越市をよいふるさとに〟をテーマに第5回川越市子ども会大会が開かれました。大会には，市内の子ども会代表1,260人が参加，そのうち月越小地区子ども会など5つの子ども会が，日頃の活動状況を発表しました。また，富士見中のバンド演奏もあり，楽しい一日でした。

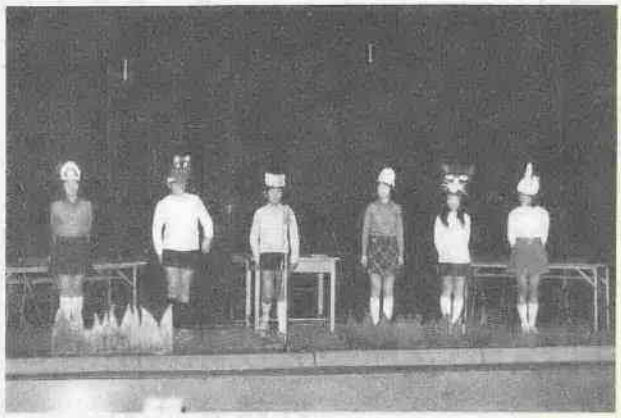

優良納税貯蓄組合へ
市長から表彰状

二月八日，市民会館ホールで，昭和四十八年度川越市納税貯蓄組合表彰式が行われました。

表彰されたのは，納税に優秀な成績をおさめた三十六の優良納税貯蓄組合で，各組合の代表に，加藤市長から表彰状が贈られました。

ぼくらの作文

私の母

泉小四年　関口千鶴

私の母はとてもやさしいです。それに母は姉と私と弟の中で私を一番やさしくしてくれます。でも私は母がやさしくしてくれるのにすぐひねくれてしまいます。

きのうも丸広へ行って，母が姉と弟にふでばこを買いました。姉と弟のふでばこはもうボロボロだったからでした。私のふでばこはまだどこもこわれていません。なのに私はそれを知ってて，

「お母さんは，お姉ちゃんと理和のしか買わないんだから，」

といっておこってしまい，母が，

「じゃあ千鶴ちゃんのも買ってあげるね。」

と言いました。でも私は，

「もう，いいよ。」

と言って母がなにを言っても，返事をしませんでした。

「本を買ってあげるから，すきなのをえらびなさいね。」

とやさしく言ってくれても，プンプンしていたので，母もおこって行ってしまいました。

私はすぐおこってしまうからだめだなと思いました。

母は父のいうことを「ハイ，ハイ」と言って，すぐその仕事をします。それにかぜや熱が出ても，おつかいへ行ったり，せんたくをしたりします。ときどきねこんでしまうこともあります。そんなとき私は，熱がでてるのにはたらけてすごいなと思ってしまいます。

以前母が高い熱を出してしまったことがあります。それでも母は父の言ったことを「ハイ，ハイ」と聞いてその仕事をしていました。私はもうすこし大きかったら，せんたくもできるし遠いところまでおつかいができるのになと思い，母がかわいそうになりました。

でも，おこるときもあります。テストの点のときもありますがとくに勉強のことやわすれ物のときなどこわいです。

母はおもしろい本を読んでいるときは目を細くしてわらいます。私は母が世界一大すきです。

私のふるさと

肥前陶器（有田焼）と有明海の汚染

〈佐賀県佐賀郡久保田町〉

土橋正則

私のふるさとは九州の北西部に位置する佐賀県です。福岡県と長崎県に隣接し，北は玄界灘で大陸に最も近く，南に有明海を臨む小さいながらすぐれた農業県です。佐賀平野と言うと米作地帯ですが，私が生まれた久保田町もやはり米作を主にしています。

佐賀はこのごろ郷土開発がさかんで，南には南部バイパス北には北部バイパスが開通し，佐賀駅も新しくつくりなおされようとしています。

歴史をみると幕末には大変発達していたようです。そのころの藩主であった鍋島藩は，種痘，反射炉，大砲鋳造など全国にさきがけて行いました。たとえば品川台場の五十門のカノン砲もここで造られたものです。

観光地をさぐれば，唐津の虹の松原，鏡山，北山ダムなどがあげられます。特に夏の虹の松原は海水浴客で大変にぎわいます。

行事としては，清水観音の裸祭り（一月），有田陶器市（五月），秋祭り（十月）などです。秋祭りでの第一の出し物は面武流（めんぶりゅう）でしょう。面武流というのは，般若の面をかぶり，笛，鐘，太鼓などを使ってドン・キャン，ドン・キャン・キャンといったようなリズムに合せて踊るものです。なかでも白石の踊りが一番勇ましいようです。

佐賀といえば忘れてならないのが有田焼です。有田焼は，文禄慶長の役に出陣した藩祖鍋島直茂が多数の朝鮮陶工を伴なって帰国したのに始まります。一六一六年李参平が有田の泉山に良質の陶土を発見し，以後同地が肥前窯業の中心となって栄えその後，一六四四年，酒井田柿右衛門が赤絵の焼付に成功して有田焼の名声を内外に宣揚しました。その有田焼の陶器市が五月初旬に開かれます。

以上佐賀県のよい面を紹介しましたが，ただ残念なことは，子どもの頃，ムツゴロウ，タコ，ワラスボ（ジンキチ）などを取って遊んだ有明海が今では汚染問題で，より有名になってしまったことです。

佐賀県というのは，これだけではない，もっととてつもなく大きい！

（佐賀県佐賀郡久保田町出身，㈱タムラ製作所川越工場勤務，十九歳）

（昭和三十二年六月十日第三種郵便物認可　月二回（十日・二十五日）発行　一部四円）

とじて保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

発行所　川越市役所　川越市元町一丁目三番地（☎三五一）

印刷　小沢写真印刷㈱